

考動・躍動・感動

『人権』について考える!

「『人権』とは、人が人として当然に持っている権利」

校長先生が金曜日の放送集会で、『人権週間にあたって』ということで、いろいろなことを話してくださいましたが、その最初に話された言葉です。

12月4日～10日を『人権週間』として、全国各地で様々な啓発活動・取り組みが行われます。今回は校長先生も紹介してくださいましたが、下記に『人権週間の歴史的背景』と『私たちが住んでいる尾張旭市の取り組み』について載せました。是非、ゆっくりと読んでみてください。

難しい言葉・文章をいくつか紹介しましたが、先生は『人権』を考える上での一番の基本は「**相手の気持ちを考え、思いやる**」ということだと思います。特に学校という場合は、たくさんの方が共に生活をする場です。自分の何気ない言動が、相手を傷つけたり全体に迷惑をかけてしまったりすることもあります。みんなが楽しく充実した学校生活を送れるように、この機会に改めて自分の生活態度・言動を考えてみましょう。



人権週間とは?

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において、基本的な人権及び自由を確保するために、『世界人権宣言』を採択したことにちなんで、『世界人権デー』が定められた。

日本では、毎年12月10日を最終日とする1週間を『人権週間』と定めている。

今年の人権週間のテーマは、昨年度に引き続き、

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

育てよう思いやりの心～」です。

人権週間における尾張旭市の取り組み

12月2日～20日を『人権月間』として期間を延長。(重点取り組み)

○子どもの人権を守ろう!

いじめや体罰、児童虐待などの人権問題に対して、子どもが一人の人間として最大限に尊重させるよう、関心と理解を深めることが必要。

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう!

個人の名誉が毀損されたり、差別を助長する恐れのある表現が掲載させると、情報発信の容易さを悪用した人権問題に対して、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めることが必要。



【☆ 2学期も残り3週間 ☆】

気がつけば、2学期も残り3週間になりました。みんなにとっては初めてのことだらけの2学期だったかと思います。金曜日に『2学期の反省・振り返り』を行いました。しっかりと反省・振り返りをする事ができたでしょうか。

新しい年・3学期をよりよいもの・自分自身が成長する場にするためにも、この3週間はとても大切です。テストも大きな行事ありませんが、日々の生活を大切にしていきましょう。